

## 令和4年度第1回習志野市災害医療対策会議会議録

1 開催日時 令和4年7月19日(火)午後7時30分～午後8時30分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】 習志野市医師会 代表理事 三束 武司

【副会長】 習志野市歯科医師 会長 齋藤 守

【委員】 習志野市医師会 理事 青木 隆

習志野市歯科医師会 副会長 板谷 賢二

習志野市薬剤師会 副会長 宇野 弘展

習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江

千葉県済生会習志野病院 白石 博一

習志野第一病院 鎌田 尊人

津田沼中央総合病院 新井 通浩

谷津保健病院 宮崎 正二郎

習志野健康福祉センター (代理) 田中 由佳

習志野警察署 (代理) 谷川 貞通

習志野市アマチュア無線非常通信連絡会 嶋野 忠雄

習志野市危機管理監 亀崎 智裕

習志野市消防長 廣瀬 義嗣

習志野市健康福祉部長 島本 博幸

(2) 委員随行者 4名

(3) 事務局 市長 宮本 泰介

健康福祉部 次長 海老原 智実

健康福祉部 副参事 健康支援課長 事務取扱 吉岡 治

健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀

健康支援課 医療・予防接種係 係長 橋本 法子

主査 高橋 美紀

4 議題

(1) 会長の選出

(2) 副会長の選出

(3) 会議の公開

(4) 会議録の作成

(5) 会議録署名委員の指名

(6) 審議1 ①令和4年度総合防災訓練について

②習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について

審議2 習志野市災害時医療救護活動マニュアルの改訂について

その他(事務連絡等)

5 会議資料 令和4年度第1回習志野市災害医療対策会議に関する資料

・次第

・席次表

- ・資料1 令和4年度総合防災訓練について
- ・資料2 令和4年度災害医療本部及び応急救護所訓練計画書案
- ・資料3 災害時医療救護活動マニュアルの改訂について
- ・資料4 令和元年度第2回習志野市災害医療対策会議 会議録

## 6 議事内容

### (1) 会長の選出

指名推薦により三束委員を選出。

### (2) 副会長の選出

会長一任により齋藤委員を選出。

市長挨拶後退席。

### (3) 会議の公開

### (4) 会議録の作成

### (5) 会議録署名委員の指名

三束会長から会議録署名委員として、青木隆委員を指名。

### (6) 審議1 ①令和4年度総合防災訓練について

【亀崎委員】（参照 資料1）

訓練は、市民、市役所、関係機関が連携し、「自助」「共助」の強化を目的として実施する。今年度は感染症対策に重点を置いた訓練とする。各会場の地区の特性を踏まえ、その地区の要望を取り入れた個別科目訓練を実施し、より多くの市民に充実感をもって参加できる訓練とする。

実施日時は、令和4年9月11日（日）午前9時00分～12時30分（予定）

実施会場は、市内公立小学校15校、県立実籾高等学校 計16会場

訓練項目は、市民防災力向上訓練として、①市民初動訓練②地区対策支部運営訓練③避難所運営訓練④個別科目訓練の4点とし、医療関係者等による訓練として医療本部・応急救護所訓練とする。

訓練想定は訓練実施日時に習志野市直下を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、習志野市では震度6強を観測した状況を想定。

訓練の内容として、訓練開始時に感染症対策を踏まえた二段階受付を行う。避難所運営訓練内容として、ワンタッチパーテーションや段ボールベット等を設置し市民へ体験してもらう。

【三束会長】が質疑なしと認め、審議1①は終了した。

### (7) 審議1 ②習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について

【事務局 高橋】（参照 資料2）

今回の目的は、各応急救護所における設置・運営訓練および災害医療本部、各応急救護所間の無線を使った情報伝達訓練を実施し、各場所・各自の役割や課題の共有を図ることを目的とする。

到達目標としては、

- ① 救護所設営手順（場所・位置）や物品の扱い方（発電機・ライト・無線）が役割に関係なく設営できる。
- ② 校舎の建て替えや感染予防等を踏まえ、救護所会場のレイアウトを見直し作成する。
- ③ トリアージ訓練の症例を通じて、傷病者受け入れ後の一連の流れを確認する。

④医療本部は応急救護所等からの情報を整理し、関係機関等への連絡・調整を行う。とする。

今回、3年ぶりの訓練となるため、4病院は実施せず、会場は災害医療本部（庁舎グラウンドフロア）と1中・2中・7中・保健会館の4か所の応急救護所とし、基本的な内容の確認を中心に行いたいと考えている。

訓練内容の要点として、応急救護所では、1点目は 応急救護所の設営・物品の取り扱い等基本的内容の確認とし、実際に災害が生じた際、応急救護所担当者が全員集まり設営をすることは困難であり、また3年ぶりでメンバー変更もあるため、誰もが災害倉庫を開錠し、物品を設営できるよう、今回、一部のメンバーだけではなく全員で応急救護所の設営・物品の取り扱いを確認する。

2点目は 会場変更や感染予防の観点よりレイアウトの再検討とし、一中は校舎増築に伴い応急救護所前のスペースに変更があり、二中は増築に伴い体育館周辺状況に変更がある。七中は変更なし。そのため一・二中はレイアウトの見直しが必要であるということ、コロナ禍を踏まえ、全会場感染予防の観点からレイアウトの見直しを行う。

3点目は 今回はトリアージ訓練は速さではなく、症例を通して、無線を使い医療本部への傷病者受け入れや搬送準備など伝達訓練を行い、傷病者受け入れ後の一連の流れを確認する。

4点目は 災害医療コーディネーターである白石医師に2中の応急救護所の見学をしていただき、応急救護所の現状把握と会場のレイアウト・訓練状況に対して助言等フィードバックをいただきたい。

医療本部では、1点目は 災害医療本部は応急救護所からの無線伝達訓練前に、机上での仮想ミッションとして、応急救護所・各医療機関より、傷病者搬送・医薬品等の確保・人員要望等要求に対してどのようにフィードバックし関係機関へ調整していくか本部メンバーで検討する。

2点目は、応急救護所より無線による伝達訓練が開始された際はトリアージ訓練を通じて一連の流れを確認する。

以上がR4年度の訓練の概要となる。

また、現在、様々な災害や感染状況も不安定な状況にあるため、震災等により危機管理課が配備となった場合、総合防災訓練は中止となり、併せて医療本部・応急救護所訓練も中止となる。新型コロナ等感染拡大にて、医療機関の逼迫や行動制限が生じた際は、対策会議会長と副会長と協議し訓練の実施の有無について決定する。

【三束会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【鎌田委員】今回指定病院等は訓練に参加しないのか

【事務局 高橋】今回は基本的な内容の振り返りとして、4病院との訓練は考えていない。

【鎌田委員】医療本部のミッションは病院・無線を介さず実施か

【事務局 高橋】医療本部の設営は応急救護所と比較的してスムーズに設営される。応急救護所との無線の訓練が開始する前に、このような事象の場合、医療本部としてどう対応するかを本部メンバーで机上にて検討する

【嶋野委員】2中前にマンションが建設され電波が遮断される恐れがある。アンテナを別途立てる等検討をしなければならない。今までと異なる場所に建てることは必要。どのように検討していくことが必要か。

【事務局 吉岡】現状は把握している。今後検討していきたい。

【嶋野委員】今後の案として、①防災無線 もしくは②京成電鉄線路そば にケーブルを立てるか。現状のままであると、電波が遮断される恐れがあるため、仮の設備を構築する必要がある。本日の会議の場で決定することは難しいが、今後個別打ち合わせをする必要がある。

【三東会長】白石委員の意見はいかがか。

【白石委員】今までの訓練の中で、本部側からみたとき応急救護所がパニックになっている印象があった。今回見学することで、何が課題なのか確認したい。

【新井委員】4病院は参加しないということだが、ここ2年間画像通信訓練を実施しておらず、タブレット等が使えるか動作確認できていない。可能であれば応急救護所での無線訓練時に試しの画像通信訓練ができるといい。4病院は待機し画像通信を実施する等メンテナンスの面で考慮することは可能か。

【事務局 篠塚】他の4病院の意見はいかがか。4病院実施する方向性がよいか

【鎌田委員】久しぶりの訓練となり、今回の訓練に画像通信訓練を入れ込むと煩雑になる。今回の9月訓練で画像通信を実施するにはリスクがあるため、(有志)無線訓練等で実施するのはどうか。

【嶋野委員】無線の音声通信は鎌田委員を中心に継続的に実施してきたため問題がないと思われるが、2年ぶりに実施する訓練にて画像通信を行うのはかなりリスクがあると思われる。

【三東会長】その他質疑なしと認める。質疑で出た変更事項も踏まえ「習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について」について本日提示された訓練内容を実施とし決定する。

## (8) 審議2 習志野市災害時医療救護活動マニュアルの改訂について

【事務局 高橋】(参照 資料3,4)

令和元年の対策会議にて現マニュアルの課題とし、1点目に 震災風水害参集基準が現状と適していないこと、2点目に令和元年度県内の台風被害を受け風水害対応を追加する必要性が挙げられた。令和元年度第2回の対策会議にて部会形式でマニュアルを見直すことが決定されたが、コロナ禍となり停止している状況にある。

今回マニュアル改訂を進めていきたいと考えている。マニュアルの主な改訂点としては3点。1点目は市医療本部要員の参集基準と応急救護所設置基準、2点目は風水害時に求められる医療本部の活動内容の追加、3点目は新型インフルエンザ等の感染症を考慮した予防策の追加としている。

今回マニュアル改訂のための部会開催の承認と、三師会より部会メンバーの提示をお願いしたい。訓練以降から12月の第2回対策会議の間に部会を開催し、事務局から提示させていただく改訂案を基に意見交換を実施したいと考えている。実際の部会開催の方法については、状況に応じて、対面で集まるかメール等で意見を募るか検討したいと考えている。

【三東会長】質疑なしと認め、習志野市災害時医療救護活動マニュアルの改訂に伴う部会開催を決定する。

以上で本日の審議を終了とする。

## (9) その他(事務連絡等)

【事務局 高橋】今後について連絡

- ①近日、9月11日訓練の出席者名簿の依頼を事務局より送付。回答をお願いする。
- ②三師会より部会メンバーの選出依頼を事務局より送付する。
- ③第2回対策会議は12月16日(金)、時間は午後7時30分～、場所は保健会館 の予定。

【三東会長】これをもって令和4年度第1回習志野市災害医療対策会議を閉会する。